岡三アセットマネジメント

人生100年時代の羅針盤

情報提供用資料

2018年11月2日

「老後資金に1億円！」は本当か

長寿化により人生100年時代と謳われる現代では、心身ともに健やかに暮らす健康寿命とともに金銭面の心配をせずに生活するための「資産寿命」をいかに伸ばすかが重要になります。

本シリーズでは、資産運用をまだしていない方から、資産を運用しながら、引き出していく段階にある方まで、老後資金に関連する不安や疑問の解消の一助となる情報を発信します。

老後資金の目標は1億円？

人生100年時代という題目が注目され、書店やインターネット上で、様々な老後資金のシミュレーションやアンケート結果を見ることができます。

これらの多くは、月々の支出額が、一定の年齢に達するまでの年数分必要になると仮定して算出したものを老後の生活必要総額としています。

図表１は、総務省統計局の家計調査年報2017年による夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯の月々の平均的な収支です。公的年金が191,880円に対し、税金・社会保険料の支払額（非消費支出）28,240円を含めた支出額は263,717円となっています。

図表1　高齢夫婦無職世帯の家計収支（月額）

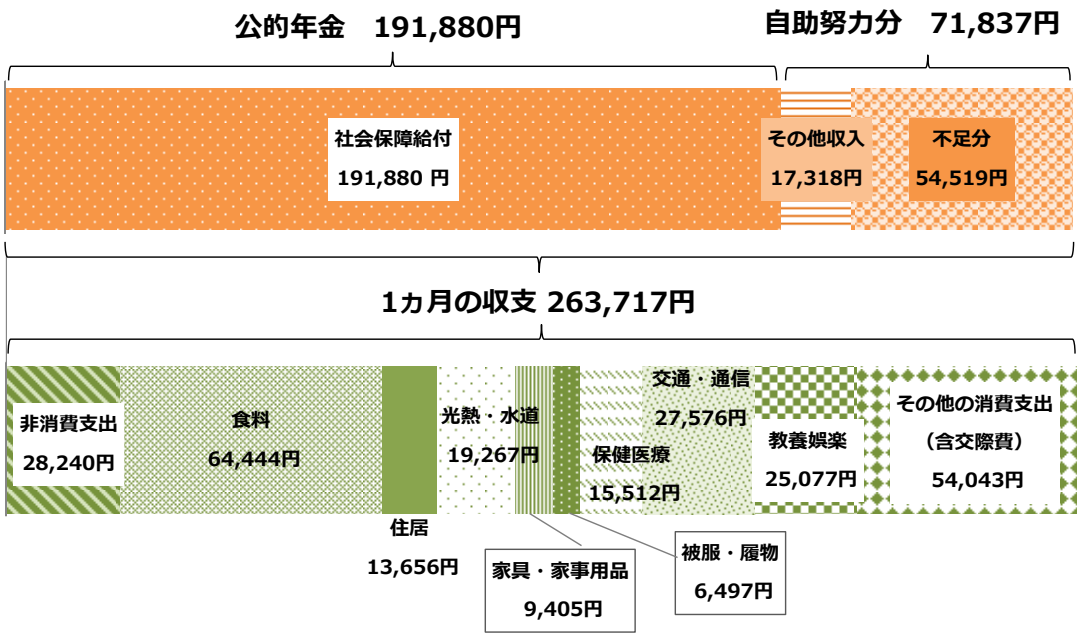

（出所）家計調査年報2017年を基に岡三アセットマネジメント作成

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。

図表２は、１ヵ月の平均支出額を基に必要になる総額を計算したものです。65歳から100歳まで、約1億1,076万円という結果になります。ここから公的年金を差し引くと、自助努力で賄う必要があるのは、約3,017万円となります 。

退職直前の年収から「老後の目標年収」を設定

さて、これらの試算は、生活水準を問わず誰にでもあてはまるのでしょうか。

図表３は、別の計算方法として、退職直前の年収のうちの一定割合を基準に生活必要総額を見積もる方法です（“Target Replacement Rates”, 老後の目標年収）。この方法では、老後も在職時の年収帯に見合った生活水準となることを前提に試算することができます。

年金額は、誕生月に届く「ねんきん定期便」で確認することができます（図表４）。50歳未満の方には現時点で支払った保険料に基づいた年金額が、50歳以上の方には、60歳まで年金保険料を支払ったとして想定される年金額が記載されています。そして「老後の目標年収」との差額が自助努力で準備するべき金額となります。

老後資金の必要額は人それぞれ

老後資金はいくらあればよいのか、という問いに対する答えは、生活水準や生活様式により人それぞれということになります。年齢を重ねるにつれ、資産の状況や健康状態の変化に応じて支出額も変化していくほか、公的年金の支給額や税金・社会保険料も随時見直されます。

できるだけ若いときから、老後の目標年収に向けて「自助努力分」をどのように賄っていくか、考え始めることが大切ではないでしょうか。

図表2　老後資金の計算式の一例

高齢夫婦無職世帯の平均的な支出の総額
263,717円×12ヵ月×35年=**1億1,076万円** *例、65歳から100歳までの35年分
公的年金との差額（自助努力で賄う金額）
71,837円×12ヵ月×35年=**3,017万円** *例、65歳から100歳までの35年分

（出所）家計調査年報2017年を基に岡三アセットマネジメント作成

図表3　老後の目標年収の一例

退職直前年収		一定割合		老後の目標年収
600万円	×	**64%**	＝	**384万円**
1,600万円	×	**64%**	＝	**1,024万円**

（注）OECDの報告書（Pensions at a Glance 2017）によると、日本の高齢者の所得代替率は自助努力を含めて、在職時の所得が平均的な労働者で64%とされている。

図表４ 平成30年度「ねんきん定期便」様式

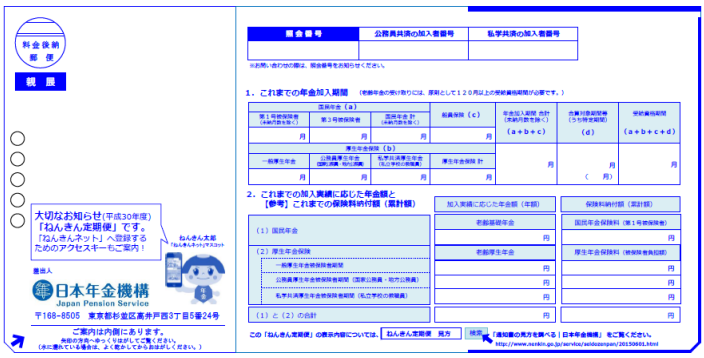

(注)　50歳未満に届く様式
(出所)　日本年金機構

以上　（作成：投資情報部）

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

■ お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）

■ お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額：換金時に適用される基準価額×0.3%以内

■ お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
：純資産総額×実質上限年率1.991088%（税抜1.8436%）程度

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用：純資産総額×上限年率0.01296%（税抜0.012%）
※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。
（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）

●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商　　号：岡三アセットマネジメント株式会社
事業内容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業
登　　録：金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第370号
加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

＜本資料に関するお問合わせ先＞
フリーダイヤル　**0120-048-214**　（9:00～17:00　土・日・祝祭日・当社休業日を除く）